〝共生〟未来へ

住まいのヒント <4>

福祉住環境コーディネーター

施主の思い設計士へ

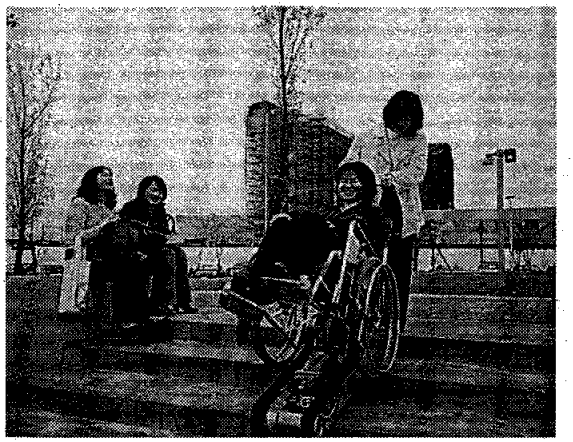

看護短大の大学祭での実演。ベルト式の車輪を使った車いす昇降機で階段を下りる

「福祉住環境コーディネーター」という新しい専門職が生まれています。医療・介護・福祉・建築の知識を持って、地域で安心して暮らせる住まいのことを一緒に考えてくれる人です。

東京都中野区で、介護保険スタート後の住宅改修事例調査がありました。住宅改善の専門家による評価では、改修事例の六八%が「問題あり」と判定されたとのことでした。現状では適切な改修は三割程度しかないことを示しています。

今年の初めに住宅改修の事例研修会が新井市でありました。労働災害で負傷されたK氏(五一)宅の改修で、そこに福祉住環境コーディネーター先駆けのH氏がかかわりました。

K氏は一時寝たきりを覚悟したものの、H氏を中心に、彼を取り巻く理学療法士、ケアマネジャー、設計担当者の見事な連携プレーによって、車いすによる移動が可能になり、施設から改修された自宅に戻り、さらに自分で自宅のトイレが使えるようになりました。「家を改修して自分の家に帰ろう」との励ましで、リハビリの目標ができたことが、寝たきりから抜け出せた大きな要因と思われます。

車いすで生活できるように、二つの部屋と廊下を大きな一つの部屋に改修し、ふろ、トイレ、台所を改装しました。こうした改修に必要な費用は、介護保険制度の支給限度額である二十万円では到底不足です。事例に合わせた補助金増額の検討が必要です。多額な資金補助であっても、K氏のように施設から自宅に戻れるならば、社会的な経済負担は大きく減少し、さらに本人と家族にも安心と喜びを与えられます。

K氏は住環境の整備された自宅に戻ることで、前向きの新たな人生を歩み始められたようです。先日K氏と奥様は、設計担当者と私の妻の四人で近くの温泉へ出かけることができました。

新しい専門職である福祉住環境コーディネーターは、施主、あるいは体に不具合のある人の生活環境や思いをすべて読みきって、それを設計士に伝えるのが役割です。もしも施主が疾病を持った人であれば、主治医の意見を聞いて、将来の体の機能変化に対応できる準備を織り込んだ改修を提案します。

まさに医療・介護・福祉・建築の知識を持った専門職です。K氏宅の改修は福祉住環境コーディネーターの確かな存在意義を示した一例でした。

（杉田　収・県立看護短大教授＝上越市）